

令和 5 年度

筑紫野市教育委員会
点検・評価報告書

筑紫野市教育委員会
令和 6 年 5 月

1. はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表するため作成したものです。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

委員の区別	氏 名	性別	委員としての任期	
			任命年月日	満了年月日
教育長	上 野 二三夫	男	R5. 1. 1	R7.12.31
委 員	潮 見 眞千子	女	R3.12.21	R7.12.20
委 員	牛 川 由 美	女	R2.6.23	R6.6.22
委 員	久 原 寛	男	R2.10.24	R6.10.23
委 員	和 田 法 明	男	R5.6.10	R9.6.9

(2) 教育委員会会議付議事項（令和5年度）

開催日等	議 案 名
4月27日 第4回定例会	○令和5年度筑紫野市一般会計暫定補正予算（第1号）教育費について
6月1日 第5回定例会	○令和5年度筑紫野市一般会計予算教育費について ○令和4年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について ○筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について
6月29日 第6回定例会	○学校運営協議会を設置する学校の指定について ○令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について ○筑紫野市立図書館協議会委員の委嘱について
7月27日 第7回定例会	○令和6年度使用小学校教科用図書の採択について ○令和6年度使用中学校教科用図書の採択について
8月24日 第8回定例会	○令和4年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について ○令和4年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について ○令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）教育費について ○令和5年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）について ○令和4年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について ○筑紫野市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について ○筑紫野市文化財保護審議会委員の委嘱について
9月28日 第9回定例会	○会議付議事項なし
10月27日 第10回定例会	○損害賠償の額を定めることについての専決処分について
11月30日 第11回定例会	○令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）教育費について ○令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）教育費について ○筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定について ○「岡田地区遺跡の古代官道」の市史跡指定について

開催日等	議 案 名
12 月 21 日 第 12 回定例会	○筑紫野市奨学生の選考について（4 件）
1 月 25 日 第 1 回定例会	○阿志岐山城跡保存活用計画策定委員会設置条例の制定について ○筑紫野市学校給食費物価高騰対策事業（学校給食未提供者分）補助金 交付要綱の制定について ○筑紫野市立学校学習用通信機器貸与要綱の制定について
2 月 22 日 第 2 回定例会	○令和 5 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 7 号）教育費について ○令和 6 年度筑紫野市一般会計予算教育費について ○令和 6 年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について ○筑紫野市学校給食物価高騰対策事業補助金交付要綱の一部を改正する 要綱の制定について
3 月 28 日 第 3 回定例会	○令和 6 年度筑紫野市教育振興基本計画について ○筑紫野市奨学生の選考について ○筑紫野市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正 する規則の制定について ○筑紫野市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程の制定に ついて

以上の付議事項は全て可決されました。

（3）その他の活動状況

①学校訪問・・・給食訪問（4 校）

教育長・教育委員懇談訪問（4 校）

②研修等・・・九州地区市町村教育委員会研修大会（1 回）

福岡県市町村教育委員会教育委員研修会（1 回）

福岡教育事務所管内教育長研修会（1 回）

筑紫地区教育委員会教育委員研修会（1 回）

筑紫野市教育委員研修会（2 回）

視察研修（ふるさと館ちくしの）（2 回）

③総合教育会議（4 回）

④小中学校入学式・卒業式（16 校）

3. 施策の点検・評価

基本事業名	総合計画で示された「事業名」 (教育施策大綱・教育振興基本計画掲載)
めざす姿	総合計画で示された「めざす姿」(教育施策大綱掲載)
あるべき姿	総合計画で示された「あるべき姿」 ※計画終了時点(令和5年度)の目標値
状況	「あるべき姿」の令和4、5年度の目標状況
主な取組	総合計画で示された4年間の「主な取り組み」 (教育施策大綱・教育振興基本計画掲載)
具体的な取組	令和5年度実施する具体的な取り組み (教育振興基本計画掲載)
実績	令和5年度に実施した内容
成果・課題	令和5年度の成果及び課題
担当課	〇〇〇

目標 1 人権尊重のまちづくり

【目標のめざす姿】

人権が侵害されない市民生活ができるようになっています。
男女の人権が尊重され、あらゆる分野に平等に参画しています。

基本事業名	人権教育及び啓発の推進			
めざす姿	人権を尊重し、侵害しないようになっています。			
あるべき姿	この 1 年間に相手の人権を侵害するような言動や行動をした市民の割合が、3%以下となっています。			
状況	この 1 年間に相手の人権を侵害するような言動や行動をした市民の割合 (%)			
	R4	3.2	R5	4.1

主な取組	人権・同和教育の推進
具体的な取組	○社会科学習カリキュラムを活用した授業を全小・中学校で実施する ○学校における差別事象の発生防止に努め適切な対処を行う
実績	○社会科学習カリキュラムを活用した授業 ・ R5 年度実施率 100% ○学校における差別発言など事象が発生した場合の連絡・報告体制を整備し、発生時には速やかに状況把握を行い、発生防止に向けた助言・指導を行った。 ・ 学校現場における差別事象の報告件数 R4 年度 ⇒ 16 件 R5 年度 ⇒ 23 件
成果・課題	○全小・中学校で社会科学習カリキュラムを活用した授業が実施された。 今後もこの取組を継続していく必要がある。 ○差別事象の発生防止にかかる助言・指導等を行うことができた。 今後もこの取組を行うことを通して、子どもや保護者の人権感覚を育んでいく必要がある。
担当課	教育政策課

主な取組	人権・同和教育推進体制の充実
具体的な取組	○筑紫野市同和教育研究会への加入促進を図る ○関係機関・団体との連携強化に努める ○同和教育 5 中学校区事業補助金により、各中学校ブロックの同和教育の推進を図る
実 績	○非会員を含めた全職員を対象に定期的に活動報告（行政部会ニュース）発信を行い、学習内容の周知とともに会員募集を随時行った。また、筑紫野市同和教育研究会行政部会が実施する館外研修については、非会員の若手職員に対しても参加呼びかけを行った。 ・行政部会会員：R5 ⇒ 190 人（R4 ⇒ 167 人） ・館外研修参加者 ⇒ 21 人（うち非会員の若手職員 ⇒ 11 人） ○関係団体である筑紫野市同和教育研究会（市同研）と定期的な連絡会議を行う等、連携強化に努めた。 ・市同研との連絡会議：R5 年度開催実績計 12 回 ○各中学校ブロックにおいて、小中が連携して研修等を行うことで、一人ひとりを大切にする人権・同和教育推進の充実を図るとともに、各ブロック間の地域格差を解消し、児童・生徒、教職員の人権意識を高めるために 5 中学校推進委員会に対して補助金を交付した。 ・研修等の参加者延べ人数：R5 ⇒ 17,739 人（R4 ⇒ 13,373 人）
成果・課題	○会員募集等を行ったところ、主査以上の職員の加入を 90%以上という高い水準で維持することができた。 今後もこの水準を維持するとともに、若年層の加入率向上に向けた取組を実施していく必要がある。 ○市同研との定期的な会議を実施し、共催事業等をスムーズに行うことができた。 今後も定期的な会議を実施し、協力体制を維持していく必要がある。 ○同和教育 5 中学校区事業補助金を活用しながら、中学校ブロックごとの様々な実践を行うことができた。 今後もこの取組を継続していく必要がある。
担当課	教育政策課

主な取組	市民の人権・同和問題に対する科学的認識と理解を深めるための啓発
具体的な取組	○人権問題市民懇談会及び機関・団体研修を実施 ○同和問題啓発強調月間（7月）を中心に講演会、街頭啓発、施設への看板や懸垂幕等の設置の取り組み ○人権・同和問題啓発冊子を発行し、その活用促進を図る ○啓発冊子にかかるアンケートの実施
実 績	○市民懇談会等の実施 ・（市民懇談会）実施行政区：82 参加人数：2,138 人 ・（機関・団体研修）実施団体：19 参加人数：582 人 ・同和問題をテーマにした研修実績：R5 ⇒ 17 件（R4 ⇒ 4 件） ○様々な啓発の取組 ・講演会 - 同和問題講演会 日時：令和5年7月1日（土） ※荒天のため中止 - 人権・同和問題講演会 日時：令和6年2月17日（土） 講師：上川多実氏 テーマ：同和問題 講演会参加者数：490 人 ・街頭啓発 - 第1回：令和5年7月5日（水） 場所：主要駅8箇所 - 第2回：令和5年7月12日（水） 場所：商業施設6箇所 ・看板、懸垂幕等の設置 - 場所：54箇所（市内の公共施設等） - 期間：令和5年6月30日（金）～令和5年8月1日（火） ○啓発冊子の発行 ・11月 同和問題啓発冊子「解放への一歩」（全戸配布） ・12月 広報ちくしの「人権問題特集号」（全戸配布） ・3月 人権作文集「くさび」（PTAを中心に配布） ○啓発冊子の認知度にかかるアンケート結果 ・R4年度7月講演会（回収数176枚） （解放への一歩）知っている→55% 知らない→45% （特集号） 知っている→65% 知らない→35% （くさび） 知っている→84% 知らない→16%

	・ R4 年度 2 月講演会（回収数 280 枚） （解放への一歩）知っている→60% 知らない→40% （特集号） 知っている→64% 知らない→36% （くさび） 知っている→81% 知らない→19% ・ R5 年度 7 月講演会 ※荒天により中止 ・ R5 年度 2 月講演会（回収数 273 枚） （解放への一歩）知っている→64% 知らない→36% （特集号） 知っている→66% 知らない→34% （くさび） 知っている→82% 知らない→18%
成果・課題	○市民懇談会や機関・団体研修を実施するとともに、同和問題をテーマにした研修が昨年度より増加する状況となった。 今後もこの取組を継続していく必要がある。 ○可能な限り同和問題啓発強調月間を中心にした啓発活動を行うことができた。 今後もこの取組を継続していく必要がある。 ○ヤングケアラーやアンコンシャスバイアスにかかる内容を啓発冊子に掲載することができた。 今後もこの取組を継続していく必要がある。 ○講演会を活用して啓発冊子の認知度にかかるアンケート集約を実施した。 今後もこの取組を継続していくとともにアンケート結果を客観的な検証につなげていく必要がある。
担当課	教育政策課

主な取組	地域における啓発サポーター養成の取り組み
具体的な取組	○地域における人権尊重のまちづくりを推進する人材の育成に向けて「人権尊重のまちづくりサポーター養成講座」の内容の充実を図る
実績	○地域における市民啓発の担い手となり得る人材の育成のため「人権尊重のまちづくりサポーター養成講座」を年 5 回（館外研修を含む）開催した。 ・ R5 年度延べ受講者数：147 人
成果・課題	○様々な対策を行いながら、年 5 回の講座を行うことができた。 今後もこの取組を継続するとともに、新規受講者を増やすための案内や声かけを行っていく必要がある。
担当課	教育政策課

目標 2 子育て支援の推進

【目標のめざす姿】

子育てが楽しく、安心して子どもを生み育てることができています。

基本事業名	幼保サービスの充実
めざす姿	安心して保育所等に子どもを預けて働いたり、幼児教育を受けたりすることができるようになっていきます。
あるべき姿	放課後児童クラブにおける待機児童数が0人となっています。
状況	放課後児童クラブにおける待機児童数（人） R4 0 R5 0

主な取組	放課後児童健全育成事業の推進
具体的な取組	○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の継続的な運営を支援する ○特別教室等の放課後児童クラブへの活用促進に努める
実績	○放課後児童クラブの運営を NPO 法人ちくしっ子ネットワークへ委託し、運営上の課題解決に向けた協議をその都度行いクラブ運営を行った。 【利用者数】 通 年 1,158 人（R4：1,115 人） 季節のみ 368 人（R4：366 人） ○NPO 法人ちくしっ子ネットワーク及び学校と連携しながら、特別教室等を活用し、保育環境の提供に努めた。 ・二日市小学校（多目的教室） ・二日市東小学校（多目的教室） ・筑紫小学校（家庭科室） ・山口小学校（平等寺バス待合室、製作室） ・二日市北小学校（音楽室）
成果・課題	○放課後児童クラブの継続的な運営により、保護者の仕事等による留守家庭への子育て支援の推進に繋がっている。 今後も、継続して待機児童数が発生しないよう運営を行っていく。 ○入所児童が増加するクラブについては、今後も、学校等と協議調整を図りながら保育環境の提供に努める必要がある。
担当課	学校教育課・教育政策課

目標 3 学校教育の充実

【目標のめざす姿】

子どもたちが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、充実した学校生活を送っています。

基本事業名	教育環境の整備
めざす姿	安全で快適に学ぶことができる施設となっています。
あるべき姿	学校施設の維持管理上の不具合による教育支障件数が0件となっています。
状況	学校施設の維持管理上の不具合による教育支障件数（件） R4 0 R5 0

主な取組	老朽化した教育施設（学校施設など）の整備促進
具体的な取組	○日常的に継続して点検・修繕を行う ○学校施設・設備等の改修・更新を行う ○児童生徒数の増加に伴う教室不足の解消に努める ○給食設備の充実を図り、衛生管理の推進に努める
実績	○「学校施設管理マニュアル」を基に、日常的な点検・修理を行った。また、年1回の「定期点検」及び「劣化調査」を行った。 ○小中学校主な改修・更新 ・特別教室棟屋根改修（山口小学校、原田小学校） ・空調更新（筑紫野南中学校） ・防犯カメラ更新・新設 - 更新：二日市小学校 - 新設：阿志岐小学校、山家小学校、山口小学校、原田小学校、筑紫東小学校 ・筑紫小学校職員室増築 ・二日市北小学校プール改修 ・筑紫野南中学校受変電設備更新 ○主要な学校施設・設備等を安全に使用するために、保守点検契約を行い、安全性を考慮し改修・更新を行った。 ○給食調理場の主な点検・修繕・更新 ・調理機器、保管機器、加熱機器、洗浄機、給排気機器点検

	・調理機器、給排気機器修繕 ・学校用牛乳保冷库更新、学校配送用コンテナ更新
成果・課題	○学校施設・設備等の改修・更新や学級増に伴う教室の改修を行うことにより、教育環境の充実を図った。 今後も、老朽化した施設・設備の計画的な改修・更新を行い、安全で快適に学ぶことができる施設を目指す。 ○各調理機器の点検・修繕のほか、学校配膳室の牛乳保冷库の更新などを行った。その結果、給食提供に支障をきたすような調理機器等の不具合や故障は発生しなかった。 今後も定期的な点検を実施し、安定した調理場運営を継続する。
担当課	教育政策課・学校給食課

主な取組	基本的な感染防止対策の徹底
具体的な取組	○手洗い消毒を励行する ○児童生徒及び調理員への注意喚起を徹底する ○学校配膳室の衛生管理を徹底する
実 績	○新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行したが、換気や手洗い等の基本的な取り組みの継続を行った。 ○調理室・下処理室の前の手洗い場にマニュアルを掲示し、正しい手洗いを徹底した。 ○調理員のパームスタンプ検査を年 1 回実施。手洗い後の洗浄効果を検査することで調理員の衛生意識の向上を図った。
成果・課題	○小中学校において基本的な感染対策を継続しつつ、今後も、感染状況を注視しながら感染拡大の防止に努める。 ○調理員の正しい手洗いの徹底を図り、安全安心な給食の提供ができた。 今後も継続して正しい手洗い方法を調理員に徹底していく必要がある。
担当課	教育政策課・学校給食課

基本事業名	教職員の資質向上			
めざす姿	各種研修により指導力の向上が図られています。			
あるべき姿	授業がよくわかると思う児童・生徒の割合が児童 86.0%、生徒 73.2%以上となっています。また、学習指導などの指導力向上の割合が 31.8%以上となっています。			
状況	授業がよくわかると思う児童・生徒の割合（％）			
	R4	児童 78.6	生徒 73.2	R5 児童 79.4 生徒 70.2
	学習指導などの指導力向上の割合（％）			
	R4	31.3	R5	35.9

主な取組	知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動及び今日的教育課題対応のための研修の充実
具体的な取組	○各種研修会の充実を図る
実 績	○「教育力向上一斉研修会」(オンデマンド研修) 令和5年7月26日(水)～8月10日(木)に視聴する。 対象：全教職員 ○「危機管理研修会」 令和5年5月9日(火) 対象：副校長及び教頭 ○「つくしの会－若年教員向け研修－」 令和5年6月20日(火)、6月22日(木)、8月1日(火) 対象：若年教員(経験1～3年) ○「新任特別支援学級担任研修」 令和5年6月15日(木)、10月27日(金) 対象：初めて特別支援学級の担任となった教員 ○「いじめ・不登校等対策研修会」 令和5年5月24日(水)、10月18日(水)、令和6年2月6日(火) 対象：生徒指導担当教員、登校支援員等
成果・課題	○若年教員の育成や特別支援教育に関する指導力の向上、いじめ・不登校に係る対応の理解などを推進することができた。 今後は、これまでの研修を継続していくとともに、教職員の資質向上に係る研修のさらなる充実を進める。
担当課	学校教育課

主な取組	指導力向上のための校内研修の充実
具体的な取組	○指導主事が校内研修において指導助言を行い、内容の充実を図る
実 績	○各校で開催されている校内研修に指導主事が講師として参加し、指導助言を行った。 【研修等回数】25回（R4：1回）
成果・課題	○派遣した学校においては、教員の授業改善や指導力向上につなげる研修を実施することができた。 今後は、市指導主事による指導助言を積極的に活用するよう、改めて各校へ啓発していく。
担当課	学校教育課

主な取組	人権・同和教育研修の充実
具体的な取組	○教職員の人権・同和教育の理解を深める研修会を開催する
実 績	○研修会実績 ・筑紫野市新転任教職員人権・同和教育研修会 日時：第1回 令和5年4月26日（水） 第2回 令和5年5月9日（火） 場所：筑紫野市生涯学習センター 視聴覚室 講師：溝口 一孝 氏 対象：新規採用教職員、転入教職員 ・筑紫野市教職員「同和」教育夏期研修会 日時：令和5年8月23日（水） 場所：（全体会）筑紫野市文化会館 （分科会）筑紫野市文化会館、生涯学習センター、二日市中学校 講師：土田 光子 氏 対象：全教職員
成果・課題	○各研修会を実施することで、人権・同和教育の実践者としての資質向上を図ることができた。今後もこの取組を継続していく必要がある。
担当課	学校教育課

基本事業名	確かな学力の育成
めざす姿	学習意欲が向上し、自ら考え、解決する力が育っています。
あるべき姿	学習意欲の向上がみられる児童・生徒の割合が、児童 65.0%・生徒 60.0%以上となっています。また、家庭等での学習習慣の定着度が、児童 75.0%・生徒 40.0%以上となっています。
状況	学習意欲の向上がみられる児童・生徒の割合 (%) R4 児童 58.6 生徒 54.9 R5 児童 60.1 生徒 54.7
	家庭等での学習習慣の定着度、児童・生徒の割合 (%) R4 児童 55.5 生徒 40.1 R5 児童 55.1 生徒 39.3

主な取組	児童・生徒の学力実態に応じた指導方法の工夫・改善
具体的な取組	○全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査及び市学力検査を実施し、指導方法の工夫・改善に努める
実績	○「全国学力・学習状況調査」(文部科学省) 令和5年4月18日(火) 対象：小学校第6学年 教科：国語・算数 中学校第3学年 教科：国語・数学・英語 ○「福岡県学力調査」(福岡県教育委員会) 令和5年6月20日(火) 対象：小学校第5学年 教科：国語・算数 中学校第1, 2学年 教科：国語・数学 ○「市学力検査」(筑紫野市教育委員会) 令和5年1月の学校が指定した日 対象：小学校全学年 教科：国語・算数 令和4年4月の学校が指定した日 対象：中学校全学年 教科：5教科
成果・課題	○調査結果等を活用し、指導方法の改善につなげることができた。 今後も、児童・生徒の学習意欲の向上につながる授業改善や指導方法の研究をすすめる。
担当課	学校教育課

主な取組	家庭と連携した家庭学習の取組の推進
具体的な取組	○コミュニティ・スクールの活動を通した家庭学習の習慣化を目指した取り組みを行う
実 績	○小学校では、コミュニティ・スクールの活動として、「家庭学習強化週間」を設定して取組を進めた。
成果・課題	○調査結果等を活用し、指導方法の改善につなげることができた。 今後も、児童・生徒の学習意欲の向上につながる授業改善や指導方法の研究をすすめる。
担当課	学校教育課

主な取組	ICT を活用した教育の推進
具体的な取組	タブレット端末の効果的な利活用に関する取組を推進する
実 績	○令和 5 年度筑紫野市 ICT 活用教育実施計画を策定し、ICT 活用教育担当者会及び ICT 活用 ST 委員会を定期的に開催した。また、GIGA スクール推進研修会を 3 回開催した。
成果・課題	○各校におけるより良い取組を共有し、それぞれの学校の取組に拡げることができた。 今後は、タブレットの利活用が目的となっている授業が見受けられるため、授業におけるタブレットの効果的な利活用に関する取り組みをすすめる。
担当課	学校教育課

基本事業名	豊かな心の育成
めざす姿	人を思いやり、尊重する心が育まれています。自ら考え、正しく判断できる力が養われています。
あるべき姿	「いじめ」はあってはならない事だと認識している児童・生徒の割合が、児童 86.5%・生徒 82.8%以上となっています。また、不登校児童・生徒のうち、解消・復帰等の改善がみられた児童・生徒の割合が、児童 60.8%・生徒 70.6%以上となっています。また、図書室の一人当たりの年間貸出冊数が児童 84.6 冊・生徒 8.6 冊以上となっています。
状況	「いじめ」はあってはならない事だと認識している児童・生徒の割合 (%)
	R4 児童 83.4 生徒 85.9 R5 児童 78.1 生徒 82.0
	不登校児童・生徒のうち、解消・復帰等の改善がみられた児童・生徒の割合 (%)
	R4 児童 74.6 生徒 65.2 R5 児童 77.5 生徒 39.9
	図書室の一人当たり年間貸出冊数 (冊)
	R4 児童 85.7 生徒 7.3 R5 児童 80.6 生徒 6.9

主な取組	いじめ・不登校のための組織的・総合的な指導体制の構築
具体的な取組	○生徒指導に関する相談員等の充実を図る ○不登校対策の組織的な取り組みの推進
実 績	○児童・生徒や保護者からの相談体制を充実させるため、心理の専門家であるスクールカウンセラー及び福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを各学校に派遣した。 また、いじめ・不登校等対策研修会において、各校における組織的な取組の推進を図ることを目的とした研修会を実施した。 【R5年度対応件数】 スクールカウンセラー：185 件（R4：84 件） スクールソーシャルワーカー：1,420 件（R4：1,280 件）
成果・課題	○多岐にわたる内容に関する相談に対応し、児童・生徒及び保護者の心理的な負担感を軽減することができた。 今後も、各学校における組織的な取り組みを更に推進していく研修等を実施していく。
担当課	学校教育課

主な取組	学校司書を活用した読書活動の推進及び学校図書館の充実
具体的な取組	○小・中学校図書館の蔵書数の充実
実 績	○全校に学校司書を配置し、学校図書標準冊数達成に向け、計画的な図書購入及び廃棄をすすめた。
成果・課題	○児童・生徒の興味をひく図書を整備し、学校図書の貸出を促進することができた。 今後は、充足率の向上のため、図書の購入計画や廃棄基準の策定などの検討を行う必要がある。
担当課	学校教育課

基本事業名	健やかな体の育成
めざす姿	心身ともに健康な体が育っています。
あるべき姿	運動意欲の向上がみられる児童・生徒の割合が、児童 90.5%・生徒 84.2%以上となっています。また、健康に関する基本的な生活習慣が身についている児童・生徒の割合が、児童 89.0%・生徒 88.0%以上となっています。また、給食の残菜率が 1.50%以下となっています。
状況	運動意欲の向上がみられる児童・生徒の割合（%）
	R4 児童 90.6 生徒 82.4 R5 児童 89.8 生徒 87.4
	健康に関する基本的な生活習慣が身についている児童・生徒の割合（%）
	R4 児童 88.0 生徒 86.1 R5 児童 85.8 生徒 86.4
	給食の残菜率（%）
	R4 4.54 R5 5.26

主な取組	体力向上プランの実施による健康な体の育成
具体的な取組	○実効性のある「体力向上プラン」や「体育・健康・食に関する指導計画」の作成の推進 ○学校と連携して食に関する指導を行い、食育だよりなどで児童生徒及び保護者に食の大切さを伝えるよう取り組む
実 績	○全ての小中学校において、各校の実態に応じた「体力向上プラン」及び「体育・健康・食に関する指導計画」を作成した。 ○「食育だより」年 11 回発行

	○「食に関する指導」 全小学3年生に「食べ物の働き」、小学校5校の5年生に「朝ごはんの大切さ」、中学校1校の1年生に「中学生の栄養と学校給食」について、栄養教諭が給食時間に訪問指導 ○「交流給食」 全小学校1年生34クラスに調理員が給食時間に訪問し、『給食ができるまで』について説明
成果・課題	○計画的に体力向上に向けた取組を実施し、健康や食に関する指導を行なうことができた。 今後も、実効性のある「体力向上プラン」作成する。 ○学校と連携して給食時間に訪問して食に関する指導等行うことができた。 今後、感染防止対策等に配慮し、給食訪問等により継続して食の大切さを伝えていく必要がある。
担当課	学校教育課・学校給食課

基本事業名	特別支援教育の推進
めざす姿	障がいのある子どもが、特性に応じた教育を受けることができています。
あるべき姿	障がいの特性に応じた適切な教育を受けることができている児童・生徒の割合が100%となっています。
状況	障がいの特性に応じた適切な教育を受けることができている児童・生徒の割合（%） R4 児童 100 生徒 100 R5 児童 100 生徒 100

主な取組	個別の教育支援計画・指導計画の充実
具体的な取組	○個別の教育支援計画・指導計画の作成状況を把握し、内容や実施方法への指導助言を行う ○特別支援教育に係る授業力量の向上を目指した研修を実施する
実 績	○全小中学校における個別の教育支援計画・指導計画の作成状況について調査した。特別支援学級在籍の児童・生徒に関する個別の教育支援計画・指導計画については、必要に応じて、内容・活用等に関する指導助言を行った。

	【R5年度作成数】 小学校：576名（R4：578名） 中学校：232名（R4：200名）
成果・課題	○児童・生徒の支援体制や支援方法について関係者で共有することができた。また、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合わせた指導を計画的に実施することができた。 今後も、各校における特別な配慮を必要とする全ての児童・生徒についての作成を指導していく。
担当課	学校教育課

基本事業名	地域との協力体制
めざす姿	地域の人材や学習資源が活かされ、地域の教育力が向上しているとともに、地域と一緒に開かれた学校づくりが進められています。
あるべき姿	学校活動に協力してくれた市民の割合が15.6%以上となっています。また、開かれた学校づくりができていると思う市民の割合が80.3%以上となっています。また、コミュニティ・スクールによる地域連携教育活動数が64件以上となっています。
状況	学校活動に協力してくれた市民の割合（％） R4 7.1 R5 9.5
	開かれた学校づくりができていると思う市民の割合（％） R4 58.5 R5 69.7
	コミュニティ・スクールによる地域連携教育活動数（件） R4 64 R5 109

主な取組	コミュニティ・スクールの活動の充実
具体的な取組	○各学校の学校運営協議会へ出席し、コミュニティ・スクールの取組状況を把握する ○学校・地域や関係機関等と連携した安全対策を推進する
実績	○開催された各学校の学校運営協議会に可能な限り出席し、それぞれの学校の活動内容を把握するとともに、他校で取り組んでいる事例の紹介などを行った。

成果・課題	○学校と地域で育てる子どもの将来像について共有するとともに、地域人材を外部講師として招聘する授業を実施することができた。 今後は、地域学校協働活動への移行を見据え、関係課等と検討をすすめる必要がある。
担当課	学校教育課

基本事業名	就学の支援
めざす姿	経済的負担が軽減され、学校に通うことができるようになっています。
あるべき姿	就学支援（支給）が必要な児童・生徒への支援対応割合が100%となっています。また、就学支援（奨学金貸与）が必要な生徒への支援対応割合が100%となっています。
状況	就学支援（支給）が必要な児童・生徒への支援対応割合（%） R4 100 R5 100
	就学支援（奨学金貸与）が必要な生徒への支援対応割合（%） R4 100 R5 100

主な取組	経済的理由による就学支援が必要な児童生徒への支援
具体的な取組	○経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助
実績	○教育を受ける権利を保障するため、市立小中学校に通学する上で、経済的な理由によって学用品費や給食費など、学校での学習に必要な費用の支払いに困る保護者に対してその費用の援助を行った。 【支給人数】 小学校：936人（R4：968人） 中学校：521人（R4：539人）
成果・課題	○入学前の早期申請受付により入学準備等費用が必要となる時期に支給を行った。また、要保護児童生徒援助費補助金補助単価に合わせて支給単価を増額し、支援の必要な児童生徒の保護者に対して援助ができた。 今後も支援が必要な保護者に対して、確実に周知を行っていく。
担当課	学校教育課

主な取組	経済的理由によって進学等が困難な学生への支援
具体的な取組	○経済的理由によって進学等が困難な高校生、大学生に対し、在学中の学業資金を貸与
実 績	○就学の意欲があるにも関わらず、経済的理由によって進学又は就学が困難な生徒に対し、奨学金と入学支度金の貸与を行った。 【新規貸与人数】 高校生 4 人（R 4 : 5 人） 大学生 0 人（R 4 : 1 人）
成果・課題	○各中学校進路指導担当者に奨学金の説明を行い、保護者、生徒への周知を図ったことで奨学金が必要な生徒への貸与ができた。 今後も、奨学金が必要な生徒に対して、確実に周知を行っていく必要がある。
担当課	学校教育課

目標 4 青少年の健全育成

【目標のめざす姿】

豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた青少年が育成されています。

基本事業名	青少年の学習機会、体験活動の充実
めざす姿	スポーツや文化・芸術、自然や人とのふれあい・遊び、地域活動などの体験活動、社会参加、世代間交流が推進されています。
あるべき姿	子どもの家庭・地域での体験活動が充分だと思う市民の割合が 61.7%以上となっています。また、学校の授業以外で体験活動をしている児童・生徒の割合が児童 95.0%・生徒 91.0%以上となっています。
状況	子どもの家庭・地域での体験活動が充分だと思う市民の割合 (%)
	R4 47.4 R5 50.6
	学校の授業以外で体験活動をしている児童・生徒の割合 (%)
	R4 児童 81 生徒 93 R5 児童 91 生徒 89

主な取組	子どもが主体となる事業の推進
具体的な取組	○子どもの体験活動を自主的に行う子ども会活動の活性化を図るため、「地域子ども会」へ補助金制度の周知に努めるとともに、筑紫野市子ども会育成会連絡協議会の活動を支援する
	○BG レンジャー等の事業の周知を行うとともに、事業を計画している地域の団体等に対して助言や支援を行う
実績	○「キッズ・ウィンドー」をホームページに移行し、子どもが PC やタブレットなどで見やすいサイトの構築に努める
	○地域子ども会活動補助金の交付 交付子ども会：49 子ども会 3,418 人 (R4 実績：49 子ども会 3,339 人) 交付額：2,369,900 円 (R4 実績：2,393,230 円) ○BG レンジャー補助金の交付 交付数：2 実行委員会 内訳：岡田「町レンジャー」(岡田区) 3 年目 「夏休み思い出づくり」(湯町区) 1 年目 (R4 実績：2 実行委員会)

	○「つくってみよう!」「やってみよう!」 子ども向けの体験活動を市ホームページや青少年プラザで紹介 ○夏休み作品展 展示数：6 小学校 63 作品 展示期間：令和 5 年 9 月 1 日（金）～9 月 14 日（木） 場所：生涯学習センター （R4 実績：7 小学校 88 作品 ※R4 は市ホームページ上での作品展示）
成果・課題	○補助金制度の周知・交付や、子どもの体験活動等の情報発信を行った。引き続き、市ホームページや SNS を活用し、情報発信を進める必要がある。 ○地域子ども会活動補助金 近年交付子ども会数が減少傾向にあり、子ども会活動活性化のために、情報提供等に工夫の必要がある。 ○市ホームページでの子ども向け記事の充実と、子どもがより見やすい環境（バナー等）の構築の必要がある。
担当課	生涯学習課

基本事業名	青少年の居場所づくり			
めざす姿	地域・学校・家庭の連携などにより、子どもが安心して集い、交流できる場がつくられています。			
あるべき姿	放課後に子どもが集える場が充実していると思う市民の割合が 49.7%以上となっています。また、放課後の子どもの居場所がつけられている校区数が 11 か所以上となっています。			
状況	放課後に子どもが集える場が充実していると思う市民の割合（％）			
	R4	43.3	R5	44.6
	放課後の子どもの居場所がつけられている校区数（校区）			
	R4	1	R5	0

主な取組	青少年が安全で安心できる活動拠点（居場所）づくりの促進
具体的な取組	○学校や地域が行っている活動をさらに充実できるよう、地域学校協働活動を推進する ○コロナ禍においても、青少年が安全に利用できる場所として青少年プラザを運営する
実績	○放課後の子どもの居場所づくりを含む地域学校協働活動を推進するため、学校や地域に、活動の意義等に関する説明や研修を実施した（R5 研修：2回）。また、地域と学校のつなぎ役である地域学校協働活動推進員を小中学校へ配置した（R5：4校）。令和4年度まで山口小学校で放課後子ども教室を実施していたが、地域住民の参画を得ることが困難となり、令和5年度は継続できなかった。 ○青少年プラザは、読み聞かせ団体による読み聞かせを実施。（R5：31回実施） 青少年の相談窓口の情報やレクリエーションのチラシを青少年プラザで提供している。
成果・課題	○地域学校協働活動の推進については、全小中学校に地域学校協働活動推進員を配置できるよう、地域や学校との調整を進めるとともに、活動の意義について周知を進める必要がある。 ○子ども・若者の交流の場、子どもたちが集う場として、青少年プラザをより一層活用するための検討が必要である。
担当課	生涯学習課

基本事業名	青少年の指導者育成			
めざす姿	青少年の指導者や子どもたちのリーダーが育っています。			
あるべき姿	青少年の指導者・子どもリーダー数が 186 人以上となっています。また、生涯学習ボランティア活動数（延べ活動者数のうち青少年に関わるものの人数）が 2,000 人以上となっています。			
状況	青少年の指導者・子どもリーダー数（人）			
	R4	102	R5	105
状況	生涯学習ボランティア活動数（人） （延べ活動者数のうち青少年に関わるものの人数）			
	R4	434	R5	432

主な取組	リーダーとなる子どもや指導者の育成			
具体的な取組	○感染症対策のため、市及び市子連ホームページを活用して、指導者育成や子ども会運営に役立つ情報提供を行う ○指導者育成を行う市子連活動を周知するため、情報提供について助言等を行う			
実績	○育成会研修会 子ども会活動に活かせるものづくり、ニュースポーツ、遊びの体験型研修会を実施した。 ○新子ども会リーダースクール 実施日：令和6年2月18日（日）9：45～15：30 会 場：生涯学習センター 参加子ども会数：8 子ども会 参加人数：33人（うち、子ども18人、大人15人） ○筑紫野市子ども会育成会連絡協議会補助事業 495,000円（R4：495,000円）			
成果・課題	○市子連と連携して取組を進めるとともに、市子連ホームページを活用しながら、子ども会運営に役立つ情報提供を行った。 研修会の実施や、市及び市子連ホームページを活用しながら、地域子ども会活動への理解と活動の充実へ繋げる。			
担当課	生涯学習課			

基本事業名	環境浄化活動の推進
めざす姿	青少年の健全育成を阻害する環境が浄化され、事件・事故が予防されています。
あるべき姿	少年の検挙・補導人数が 23 人以下となっています。
状況	少年の検挙・補導人数（人） R4 28 R5 18

主な取組	学校、家庭、地域等と連携した青少年健全育成及び非行防止活動の推進
具体的な取組	○青少年指導員会や少年補導員会へ、活動について助言及び支援を行う
実 績	○青少年指導員 53 人 活動回数 715 回 役員・幹事会 7 回 （R4 実績：活動回数 487 回 幹事会 7 回） ○少年補導員 25 人 定例会 12 回 （R4 実績：定例会 10 回） ○安全安心まちづくり推進協議会少年非行防止分科会 インターネット利用マナー啓発クリアファイルの配布：1,054 枚 （R4：976 枚）
成果・課題	○地域活動の実施や啓発リーフレット等を配布した。 今後も、団体の特性に合わせた活動を実施していく。 ○青少年指導員・少年補導員 新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、一斉パトロールなども再開し、所属地でのパトロール活動と併せて行った。 青少年指導員会の教育講演会（138 人参加）を開催し、少年サポートセンターの講師による、子どもたちを取り巻く環境についての講話を行った。 引き続き市民の期待に沿う非行防止活動が実施されるよう、青少年指導員・少年補導員への継続的な支援を実施していく。 ○安全安心まちづくり推進協議会少年非行防止分科会 スマホ利用に伴い発生するトラブル防止の啓発のため、相談窓口につながる QR コードを載せたクリアファイルを作成し、中学校 1 年生に配付した。SNS 等のインターネット関連の犯罪を防ぐため、引き続き関係機関等と情報共有や連携を図っていく。
担当課	生涯学習課

基本事業名	青少年の悩み相談の充実			
めざす姿	青少年が悩みを抱え込まず、相談することができます。			
あるべき姿	青少年の相談窓口を知っている児童・生徒の割合が 57.2%以上となっています。			
状況	青少年の相談窓口を知っている児童・生徒の割合（％）			
	R4	53.1	R5	50.1

主な取組	青少年を取り巻く問題の解決			
具体的な取組	○タブレット等からの相談をしやすいするため、ヤングテレフォンのチラシや PR カードに QR コードを掲載する ○国や県等が行う青少年の相談窓口（SNS 等）の周知を行う			
実 績	○ヤングテレフォン相談事業 相談件数 電話：199 件（R4：288 件） メール：11 件（R4：5 件） PR カード・啓発チラシの配布：16,542 枚（R4：16,003 枚）			
成果・課題	○従来通り、青少年自身や保護者の悩み相談に対して、傾聴を実施した。内容によっては、関係課・機関へ情報提供し、医療的な悩み等については、専門機関を紹介した。ヤングテレフォンのチラシや PR カードは、学生や保護者だけでなく、不登校生徒関係者に配るほか、中高生のスマートフォン普及状況を踏まえ、QR コードをポスター等に掲載した。令和 5 年度は PR カードを小中学校だけでなく市内の高校にも配付したほか、小中学校の児童・生徒用タブレット端末のデスクトップにヤングテレフォンホームページへのショートカットキーを設定し、さらなる周知に努めた。 引き続き、ヤングテレフォンや国県等の相談窓口の周知を図る必要がある。			
担当課	生涯学習課			

目標 5 生涯学習・社会教育の推進

【目標のめざす姿】

個人や地域のニーズに応じた学習を行う市民が増加し、学習成果が家庭・地域で活かされています。

基本事業名	ニーズに応じた学習機会の充実			
めざす姿	学習機会が充実し、その情報が受けられるようになっています。			
あるべき姿	生涯学習講座の充足度が 88.5%以上となっています。また、生涯学習情報（市ホームページ）アクセス件数が 200,000 件以上となっています。また、生涯学習情報（市広報紙）利用割合が 9.0%以上となっています。			
状況	生涯学習講座の充足度（%）			
	R4	88.1	R5	87.1
	生涯学習情報（市ホームページ）アクセス件数（件）			
	R4	235,698	R5	268,915
	生涯学習情報（市広報紙）利用割合（%）			
	R4	5.6	R5	5.5

主な取組	魅力ある学習機会や情報の提供
具体的な取組	○自治公民館主催事業及びコミュニティセンター主催事業は、講座内容の改善、オンラインなどの講座手法の活用、さらにはコミュニティ運営協議会・コミュニティセンターとの連携を引き続き推進する ○「ちくしの高年大学」については、受講生の意見を聞きながら、今後の高齢者を対象とする学習支援のあり方について検討を行う ○「ちくしの文化講座」は、社会課題であるデジタルディバイド（情報格差）解消に向けて、パソコン・スマホ講座を引き続き開催する
実績	○自治公民館主催事業 講座数 25 回 開催公民館 15 館 受講延人数 416 人 （R4：講座数 24 回 開催公民館 15 館 受講延人数 340 人） ○コミュニティセンター主催事業 講座数 60 回 実施回数 493 回 受講延人数 8,138 人 （R4：講座数 58 回 実施回数 445 回 受講延人数 6,128 人） ○ちくしの高年大学事業 教養講座 6 回（R4：教養講座 0 回）

	専門講座（郷土史・絵画・絵手紙）各 6 回（R4：各 11 回） ○ちくしの文化講座事業 講座数 14 回 実施回数 18 回 受講延人数 229 人 （R4：講座数 47 回 実施回数 54 回 受講延人数 478 人） ・ 1 d a y 講座（料理、アロマ、ボールペン字など） ・ 日本語教室ボランティアスキルアップ講座、傾聴講座など ○デジタルリテラシー向上事業 実施回数 190 回 受講延人数 1,223 人 （R4 はちくしの文化講座事業等で実施した。） インターネット入門、Word, Excel, キャッシュレス決済等のパソコン・スマホ講座
成果・課題	○各種講座を実施した。 ○自治公民館主催講座・コミュニティセンター主催講座 引き続き講座内容の改善を進めるとともに、コミュニティ運営協議会・コミュニティセンターとの連携を推進していく。 ○ちくしの高年大学 コロナ禍で実施を見合わせていた教養講座や館外学習を再開し、受講生の交流を深めることができた。引き続き、今後の高齢者を対象とする学習支援のあり方について検討を行っていく。 ○ちくしの文化講座 ・ デジタルディバイド解消のため、引き続きパソコン、スマホ講座を重点的に実施していく。 ・ 日本語教室ボランティアスキルアップ講座では、受講生の中から、ちくしの日本語教室でボランティアスタッフとして活動する人もおり、ボランティア養成・人材確保につながった。
担当課	生涯学習課

基本事業名	生涯の学びを地域で活かせる人づくり
めざす姿	市民自らが地域活動や学習活動を主体的に推進し、人材育成と地域交流ができるようになっていきます。
あるべき姿	地域で活動する人材の育成人数が 4,718 人以上となっています。また、生涯学習ボランティア新規登録数が 72 人以上となっています。また、自らの知識や能力を活かし、地域で活動している市民・団体の数が 513 人以上となっています。
状況	地域で活動する人材の育成人数（人）
	R4 6,178 R5 8,169
	生涯学習ボランティア新規登録数（人）
	R4 30 R5 25
	自らの知識や能力を活かし、地域で活動している市民・団体数（人）
	R4 353 R5 334

主な取組	人材育成と地域交流の推進
具体的な取組	○家庭教育事業は、学校で学ぶことの意義も踏まえながら、コロナ禍での学習方法や参加しやすい運営手法を検討する ○ボランティアの派遣・紹介事業については、ボランティアバンクの会と共に、持続可能な事業手法について検討する
実 績	○はぐくみキャンパス（家庭教育事業） 「家庭教育学級」 学級数：14 学習会回数：80 回 （R4：学級数 14 学習会回数 47 回） 「つぼみカフェ」 参加人数：25 人 学習会：4 回 （R4：参加人数 16 人 学習 2 回） ○ボランティアバンクの会 ボランティアバンク登録者数等 ・登録者数：個人 328 人（R4：335 人） 団体 18（R4：18） ・派遣件数：134 件（R4：82 件） ・ボランティア活動者数:のべ 636 人（R4：549 人） ・市民利用者数:のべ 23,963 人（R4：22,483 人）

成果・課題	○学習会の開催やボランティアバンクの会と事業を推進した。 ○家庭教育事業 新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、身近な学校での学習を再開したこともあり、前年度よりも学級生が増加した。今後は、引き続き学習方法やより参加しやすい運営手法を検討するとともに、運営スタッフの確保に努めていく。 ○ボランティアバンクの会 コロナ禍で制限されていた活動が徐々に回復し、ボランティアの派遣数も増加傾向にある。
担当課	生涯学習課

基本事業名	異文化理解の推進			
めざす姿	異文化を理解し、国際性豊かな市民となっています。			
あるべき姿	国際交流が推進されていると思う市民の割合が 26.7%以上となっています。			
状況	国際交流が推進されていると思う市民の割合（％）			
	R4	24.1	R5	—
	国籍や民族などの文化的なちがいを認め、尊重することができると思う市民の割合（％）			
	R4	—	R5	91.4

主な取組	異文化交流の推進
具体的な取組	○「BRIDGE KIDS PROGRAMS（BRIDGE Summer Camp）」は、コロナ禍での実施が難しいため、今後の事業の継続について検討を行う ○日本語教室のボランティアスタッフを拡充するため、日本語ボランティアの人材の募集や、育成講座を実施する
実績	○BRIDGE KIDS PROGRAMS～BRIDGE Summer Camp～ ＜受け入れ校＞ 二日市小、山口小、山家小、筑紫東小、二日市東小、筑紫小、天拝小 ＜受け入れ国＞ 韓国（釜山市） 5人（子ども4人、大人1人）

	キリバス 1人（子ども1人） パプアニューギニア 2人（子ども1人、大人1人） <受け入れ期間> 7/18（火）～25（火） 7/18（火）歓迎式典（対面式、交流会） 7/19（水）・20（木）学校登校 ○筑紫野市日本語教室「ワイワイ日本語ちくしの」 ・開催：42回（R4：39回） ・ボランティアスタッフ 平均13人/回（R4：13人/回） ・外国人学習者 平均9人/回（R4：9人/回）
成果・課題	○BRIDGE KIDS PROGRAMS～BRIDGE Summer Camp～ 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行されたことにより、事業の再開が可能となり、ホストファミリーが情報共有・連携し、協力しあい、それぞれの家庭にて安心してホームステイを実施できた。また、学校生活や地域行事のなかでたくさんの人と交流することができた。 ・ホストファミリーの感想 「言葉はわからなくても通じ合うことができた」 「家族が揃って同じ時間を過ごすことが増えた」 「仲間ができてうれしかった」など 今後もホストファミリーや学校等と連携し、異文化理解の推進に努めていく。 ○筑紫野市日本語教室「ワイワイ日本語ちくしの」 文化講座と連携し、日本語教室のボランティアスタッフを拡充している。 今後もボランティアスタッフの育成と受講生の募集について注力していく。
担当課	生涯学習課

基本事業名	社会教育施設の充実			
めざす姿	安全で快適に学ぶことができる施設となっています。			
あるべき姿	社会教育施設の満足度が 88.0%以上となっています。			
状況	社会教育施設の満足度 (%)			
	R4	85.9	R5	80.5

主な取組	安全・安心な学習施設の整備促進			
具体的な取組	○日常的に点検等を行うことで施設の状況を把握し、利用者が安全かつ安心して利用できるように学習施設の維持に必要な整備・補修等を行う			
実 績	○日常的に点検等を行い、修繕等を行った。また、公共建築物等長寿命化計画に基づき、年 1 回の定期点検及び年 1 回の劣化度調査を行った。			
成果・課題	○日常的に点検を行い、施設の老朽箇所等の修繕ができた。施設の経年劣化が進んでいるため、今後計画的な修繕について検討する。			
担当課	生涯学習課			

主な取組	老朽化した機械設備等の計画的な更新			
具体的な取組	○老朽化による機械設備の不具合については、優先度等をもとに、計画的な機械設備等の更新を行う			
実 績	○日常的に点検等を行い、電気設備、機械設備等の修繕を行った。			
成果・課題	○施設の設備全般が耐用年数を経過しているため、今後計画的な設備更新に向けて検討する。			
担当課	生涯学習課			

主な取組	学習施設の効果的な管理・運営			
具体的な取組	○生涯学習センターの総合受付・施設管理を業務委託することにより 利用者の意見等を反映した管理・運営を行う			
実 績	○受付・清掃・施設管理の業務委託を行った。			
成果・課題	○受付・清掃・施設管理業務委託により、利用者からの様々な要望への対応や細やかな配慮が可能となり、効率的かつ柔軟な施設の管理運営ができた。引き続きより効果的な管理運営を検討する。			
担当課	生涯学習課			

基本事業名	読書活動の推進			
めざす姿	本に触れる機会や読書を通じて学ぶ機会が増加しています。			
あるべき姿	市民図書館の年間利用者数が 195 千人以上となっています。また、図書館の設備・資料の満足度が 89.0%以上となっています。			
状況	市民図書館の年間利用者数（人）			
	R4	186,226	R5	189,942
	図書館の設備・資料の満足度（%）			
	R4	85.1	R5	88.8

主な取組	市民図書館における読書環境の整備と図書資料の充実			
具体的な取組	○計画的な設備更新による施設の機能改善、維持に努める ○図書資料、視聴覚資料、電子図書資料の定期的購入に努める ○図書資料の相互貸借（県・自治体）を活用し、利用者サービスの充実に努める ○郷土関係図書資料の充実に努める ○各年代層への図書館イベントの周知に努める ○電子図書館サービスを通じ、若年層や非来館者の読書活動の推進や障がい者への合理的配慮の向上に努める			
実 績	○相互貸借貸出 1,838 冊、借受 1,112 冊 （R4 貸出 1,585 冊、借受 1,159 冊） ○郷土資料蔵書冊数 1,781 冊（R4：1,615 冊）のうち、 「郷土の作家コーナー」資料 506 冊（R4：380 冊） ○子どもの読書関連イベント（夏・冬）、読書推進講演会、読書推進関連イベントを実施			
成果・課題	○電子図書館の導入により、非来館者の読書利用機会を拡大することができた。 ○郷土関係図書資料の購入と寄贈により、資料が充実した。 ○図書館イベントへの参加を通じ来館者は増加したが、貸出冊数は減少している。			
担当課	文化・スポーツ振興課			

主な取組	子どもの読書活動の推進 ※子どもの読書活動の推進に関する法律第9条2項に規定する子ども読書活動推進計画としての取り組み
具体的な取組	○学校図書室への配本サービスの利用を実施し、子どもの読書活動の推進に努める ○小中学校向け読書活動推進事業や学校図書司書研修会を実施し、学校図書室の支援に努める ○ブックスタートやおはなし会など定期開催の読書イベント実施し、子ども達が本に触れ合う機会を提供する
実 績	○学校向け配本サービス 貸出冊数 1,471 冊（R4：1,190 冊） ○学校図書司書交流会を実施（7 月、12 月） ○ブックスタート 参加率 55.2%（R4：48.5%）
成果・課題	○学校団体貸出及び配本サービスにより、授業や児童生徒が必要とする資料を提供できた。 ○ブックスタートへの参加者を増やすために、周知方法等を検討する必要がある。 ○未就学児とその家族の読書習慣の形成を目指し、読書ボランティアの協力のもと、「おとなのためのおはなし会」や「読書体験講座」などの取組を実施した。 ○学校図書館の支援充実に向けて、学校図書司書交流会を定期的に開催し、学校司書間の情報交流や市民図書館からの専門的、物的支援を拡充していく必要がある。
担当課	文化・スポーツ振興課

目標 6 歴史・文化の継承と振興

【目標のめざす姿】

市の歴史・文化に関心を持つ市民が多くなっています。
歴史・文化・芸術活動に多くの市民が取り組んでいます。

基本事業名	文化財の保護
めざす姿	文化財が適切に保護されています。
あるべき姿	市内の文化財指定数（累計）が 43 件以上となっています。
状況	市内の文化財指定数（累計）（件） R4 39 R5 40

主な取組	文化財指定の推進によるその保護と継承
具体的な取組	○地域に存在する未指定文化財の把握と指定に努める
実績	○「岡田地区遺跡の古代官道」を市指定史跡に指定したことにより、文化財指定を 1 件追加した。
成果・課題	○市内の未指定文化財の把握・調査に取り組んでいる。 今後も、文化財指定を推進することによりその保護と継承に努める必要がある。
担当課	文化財課

主な取組	文化財の保護とその公開
具体的な取組	○発掘調査を遂行し、その記録を作成し公開する ○古文書、映像資料、民俗資料等の収集・保存に努める
実績	○各種開発事業に伴い、①大宰府条坊（第 347 次：塔原東）、②大宰府条坊（第 354 次：塔原東）、③立明寺地区 C 地点（第 2 次：立明寺）、④以来尺遺跡（第 3 次：筑紫）、⑤常松遺跡（第 10 次：桜台）の発掘調査を実施した。 ○常松遺跡第 10 次調査の発掘調査報告書を刊行した。 ○歴史博物館では 7 件の文化財の寄贈を受け、保存した。
成果・課題	○発掘調査を実施し、文化財を記録として保存した。 ○報告書刊行計画に基づき計画的な報告書作成に取り組んだ。

	今後も、引き続き業務全体の調整を行い、各取り組みのバランスに配慮する必要がある。 ○世代交代に伴い家庭に眠る文化財が処分されている恐れがある。 ○歴史博物館の収蔵スペースには限りがあるため、今後の受け入れについて検討が必要である。
担当課	文化財課

主な取組	開発行為等に伴う文化財の保護
具体的な取組	○地理情報システムを活用し、開発行為等により破壊される恐れがある埋蔵文化財に対し、適切な保護措置を講じる
実 績	○適切な保護措置を講じるため、地理情報システムを活用して窓口相談及び開発事業者との事前協議を行った。 ○埋蔵文化財の窓口相談 1,818 件に対応し、183 件の事前協議を行った。 ・ 窓口相談件数(参考) - R4 : 1,926 件、R3 : 1,620 件、R2 : 1,139 件、R1 : 833 件 ・ 事前協議件数(参考) - R4 : 223 件、R3 : 174 件、R2 : 179 件、R1 : 212 件 ○運用開始から長期間が経過したことにより課題となっていた地理情報システムの改修を行った。
成果・課題	○開発等に伴う埋蔵文化財に関する窓口相談や事前協議に迅速に対応できている。特に、現在までの開発事前協議 20,385 件のデータを登録している地理情報システムの活用により、新規案件に対して、過去の調査履歴や協議経過などの概要を迅速かつ的確に確認することができるようになり、より適切な対応が取れている。 ○令和 5 年度に地理情報システムの改修を行ったことで、システムの安定性、継続性が改善・向上している。 今後は、システムの保守・点検を適切に行い、運用環境を維持する必要がある。
担当課	文化財課

基本事業名	文化財の整備と活用			
めざす姿	史跡等が総合的に整備され、文化財に触れることができるようになっています。			
あるべき姿	市民等が触れることができるよう整備活用されている史跡等の数（累計）が 10 箇所以上となっています。			
状況	市民等が触れることができるよう整備活用されている史跡等の数（累計）（箇所）			
	R4	11	R5	11

主な取組	計画的な文化財の整備と活用の推進
具体的な取組	○五郎山古墳は、さらに活用されるよう、広く認知度を高める事業を展開する ○宝満山は、保存活用計画に基づき、計画的な史跡の保存活用事業の推進を行う ○阿志岐山城跡は、保存活用計画の策定に向けて準備を進める ○市内の文化財について、計画的に解説板の設置・改修を行う
実 績	○五郎山古墳 ・九州古墳カード「五郎山古墳」の配布を行った。 ・パープルプラザフェスタにおいて、五郎山古墳に特化したブースを設置し、イベントを行った。 ・PR 用チラシを増刷し、配布を行った。 ○宝満山 ・市内の商業施設等において、筑紫野市プロモーションのため宝満山の写真パネル展示を行った。 ・国史跡指定 10 年を記念して、歴史博物館において企画展・講演会を行うとともに、新規にパンフレットを作成した。 ○阿志岐山城跡 ・令和 6～7 年度にかけて保存活用計画の策定を進めるため、保存活用計画策定委員会設置の条例を制定した。 ・令和 5 年 7 月の豪雨により被災した箇所の災害復旧工事を令和 6 年度に行うため、国庫補助金の申請を行った。 ○市内の文化財については、解説板の改修 2 件を行った。

	・山家宿大庄屋役宅跡 ・たか取古墳
成果・課題	○九州古墳カード「五郎山古墳」は、好評のうちに全 2,000 枚の配布を終え、五郎山古墳館への来館を促すうえで効果があったと考える。五郎山古墳の活用を図る上で有効な手段であり、今後も継続的に取り組む必要がある。 ○宝満山は、保存活用計画に基づき、計画的な史跡の保存・活用を推進している。 ○阿志岐山城跡は、保存活用計画策定のための準備を順次進めている。 ○市内の文化財は、解説板の改修により、市民が触れることができる史跡の整備活用を進めている。今後も計画的な設置・改修に取り組む必要がある。
担当課	文化財課

基本事業名	歴史学習の機会提供			
めざす姿	市や地域の歴史・文化を学ぶことができるようになっています。			
あるべき姿	歴史・文化に関する学習会等に参加した市民の数が 26,975 人以上となっています。また、歴史・文化に関する体験学習等に参加した児童・生徒の数が 2,677 人以上となっています。			
状況	歴史・文化に関する学習会等に参加した市民の数（人）			
	R4	12,100	R5	15,853
	歴史・文化に関する体験学習等に参加した児童・生徒の数（人）			
	R4	3,150	R5	3,736

主な取組	学習支援の充実
具体的な取組	○歴史博物館において郷土の歴史や文化に関する企画展や講座を実施する ○歴史博物館の貸出資料をパッケージ化し、学校や地域の歴史学習の場へ貸出しを行う ○学校や地域の歴史学習の場へ学芸員を派遣する ○SNS を利用した歴史学習の機会提供を行う ○歴史文化に関する団体やボランティアの育成、支援に努める
実績	○郷土の歴史や文化に関する企画展や講座を実施する

- ・企画展 3回 入館者数 7,017人
- ・ロビー展 9回 13,808人
- ・イベント展示（イオンモール筑紫野・口腔学会） 2回
- ・企画展関連講座 2回 98人
- ・文化財職員による歴史講座「文化薫道」 8回 320人
- ・しつとこ九博（展示解説講座） 4回 154人
- ・博物館で昔の道具を体験してみよう 11回 484人
- ・夏のイベント in 博物館 3回 27人
- ・春夏のイベント in 五郎山古墳館 484人
- ・五郎山古墳ブースで装飾古墳に親しもう！
パープルプラザフェスタ 来場者数 284人

○歴史博物館の貸出資料をパッケージ化し、学校や地域の歴史学習の場へ貸出しする

- ・武蔵寺縁起絵図セット 1回 30人
- ・五郎山古墳の壁画に学ぼうセット 5回 318人
小学校五郎山見学 3校、夏の装飾古墳アート in 博物館 2回
- ・山家岩戸神楽セット 3校 213人
- ・七郎兵衛と鉄砲用水セット 2校 79人
- ・講座版ものがたりからみる武蔵寺縁起 1回 30人
- ・昔の道具 6校 558人
- ・4公立保育所への戦時資料の貸出 17点 435人
- ・その他収蔵資料の貸出 30件 203点
- ・写真資料の貸出 46件 231点
- ・資料閲覧複写 42件 494点

○学校や地域の歴史学習の場へ職員を派遣する

- ・学校・地域等への講師の派遣 19件 1177人
- ・筑紫平和祈念館への職員派遣 4件 204人
- ・中学校職場体験 2校 8人

○SNS を利用した歴史学習の機会提供を行う

- 宝満山 3回 18人
- Memories ちくしの 29回 159人

○歴史文化に関する団体やボランティアの育成、支援に努める

- ・博物館ボランティア活動 51回 263人

	うちボランティア対象講座等 3回 48人 ・博物館登録団体の活動支援 つくし郷土史会 9回 193人 古文書を読む会 41回 248人 ・その他歴史学習団体の支援 3回 80人 ・問い合わせ対応 619人
成果・課題	○企画展 3回やロビー展 8回、特に主催講座については宝満山指定記念講演会や文化財職員による歴史講座等計 30回（昨年度 19回）を実施し、年間を通じて地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供できた。また、小学校 3年生の昔の道具体験を再開し、学校の実状に応じて、来館するか資料を借りるか選択できるようになった。 ○貸出用パッケージ資料について、「山家岩戸神楽セット」と「七郎兵衛と鉄砲用水」は学校の利用が定着しつつある。 ○学校や地域の歴史学習の場へ学芸員を派遣することができた。 また、講座版パッケージとして「ものがたりからみる武蔵寺縁起」を新たに作成し、専門や経験年数を問わず講座を実施することが可能となった。 ○SNS で学ぶ郷土の歴史と文化事業では、「Memories ちくしの」と題して、民俗に関する学習情報を発信することができた。 ○歴史文化団体及び博物館ボランティアへ、会場の提供や活動を支援することで、郷土の歴史文化を学ぶ機会を提供できた。 ○歴史学習の機会提供については、コロナ禍の経験を活かし、支援のあり方について、さらに検討し充実させる必要がある。 ○学校や地域など館外で、学習の機会を提供できるよう貸出資料のパッケージ化を進めるとともに、来館できない人へどのように郷土の歴史に触れる機会を提供できるか、SNS 等を利用した学習支援（学習情報の発信）等について、さらなる検討と充実を図る必要がある。
担当課	文化財課

基本事業名	文化・芸術活動の推進			
めざす姿	文化・芸術の鑑賞などにより、豊かな感性が育まれています。			
あるべき姿	子育て世代の親子を対象とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数が1,130人以上となっています。また、文化会館を拠点とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数が7,676人以上となっています。			
状況	子育て世代の親子を対象とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数（人）			
	R4	135	R5	1,008
	文化会館を拠点とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数（人）			
	R4	6,015	R5	5,107

主な取組	文化・芸術の振興			
具体的な取組	○文化、芸術に関わる人や団体が活動し、発表できる機会の提供に努める ○学校教育における文化・芸術に触れる機会の創出（アウトリーチ事業）に努める ○文化・芸術情報の発信に努める			
実績	○文化活動への支援 ちくしの芸術祭（会場提供、イベント準備）への支援 日時：令和6年3月2日（土）～3日（日） ○学校教育における県主催事業などの情報提供			
成果・課題	○筑紫野市役所内の展示スペースでの作品展示を行った。 日時：令和5年12月14日（木）～28日（木） ○コロナ禍前の規模でのちくしの芸術祭を開催することができた。 ○文化・芸術に触れられる機会の確保を図っていく必要がある。			
担当課	文化・スポーツ振興課			

主な取組	人形劇のあるまちの推進			
具体的な取組	○「ちくしの人形劇まつり」の継続実施を目指す ○コミュニティセンターなどでの地域公演の支援に努める			
実績	○「第21回ちくしの人形劇まつり」の開催 日時：令和5年12月10日（日）			
成果・課題	○コロナ禍前の規模での開催を実施することができた。			

	○劇団員や実行委員の高齢化が進んでおり、後継者の育成に繋がる取組を検討していく必要がある。 ○より多くの市民の方が人形劇に触れる機会を増やすことができるように、各コミュニティ等での開催を検討していく必要がある。
担当課	文化・スポーツ振興課

主な取組	文化会館を拠点とした文化・芸術活動の推進
具体的な取組	○文化会館をプラットフォームとした文化・芸術活動主体との連携に努める ○計画的な施設の長寿命化対策に努める
実 績	○文化会館との連携 文化、芸術イベントの開催 ・NHK 全国放送公開番組「上方演芸会」 - 日時：令和 5 年 4 月 28 日（金） - 参加者数：375 人 ・第 38 回名曲コンサート - 左手が織りなす命の音楽“奇跡のピアニスト”舘野 泉 - 日時：令和 5 年 12 月 3 日（日） - 参加者数：681 人 ・第二十回ちくしの寄席感謝祭 - 立川生志“ふるさと応援”落語会 - 日時：令和 6 年 1 月 13 日（土） - 参加者数：766 人
成果・課題	○コロナ禍前の規模でのイベント開催を実施することができた。 ○文化事業の継続を図る必要がある。 ○施設の長寿命化対策として、計画的な大規模改修を検討していく必要がある。
担当課	文化・スポーツ振興課

目標 7 スポーツ・レクリエーションの推進

【目標のめざす姿】

スポーツ・レクリエーション活動をする市民が増えています。

基本事業名	スポーツ施設の充実		
めざす姿	スポーツ施設の充実により、スポーツをする環境が整っています。		
あるべき姿	スポーツ施設満足度が 70.0%以上となっています。		
状況	スポーツ施設満足度（%）		
	R4	67.3	R5 66.9

主な取組	スポーツ施設・設備の充実
具体的な取組	○計画的な改修工事と保守作業を実施し、良好な施設の維持・管理に努める また、新たな施設の整備に向け検討を始める ○計画的に備品等を購入し、設備の充実に努める
実績	○筑紫野中学校グラウンド夜間照明施設更新工事 ○農業者トレーニングセンター、山口小学校、阿志岐小学校、天拝小学校のバスケットゴールの補修 ○むさしヶ丘グラウンドフェンスの補修工事 ○二日市中学校武道場の床補修、畳張替え
成果・課題	○設備の改修を行うことで、利用時の安全性を確保できた。 老朽化の進んだ施設・設備が多いことから、計画的な改修や保守作業を実施する必要がある。
担当課	文化・スポーツ振興課

主な取組	施設の管理・運営の効率化
具体的な取組	○指定管理者により質の高いサービスを提供する
実績	○指定管理者と年度協定書を締結した。 ○毎月指定管理者と協議を行った。
成果・課題	○指定管理者との定期的な協議の場を設け懸案事項を共有することで、より質の高いサービスを継続して提供できた。 今後も施設の有効活用と利用者の拡大を図るため、指定管理者との協議を継続し、より質の高いサービスの提供に努める。
担当課	文化・スポーツ振興課

基本事業名	年齢や体力に応じたスポーツの振興
めざす姿	市民の年齢や体力に応じたスポーツをする機会が充実しています。
あるべき姿	スポーツをする機会が充分だと思ふ市民の割合（18 歳以上 65 歳未満）が 91.0%以上となっています。学校の体育以外で、スポーツをしている児童・生徒の割合が 54.8%以上となっています。また、親子でスポーツをしている市民の割合が 52.6%以上となっています。スポーツをする機会が充分と思ふ市民の割合（65 歳以上）が 92.0%以上となっています。
状況	スポーツをする機会が充分だと思ふ市民の割合（人） ①（18 歳以上 65 歳未満）②（65 歳以上） R4 ①89.4 ②87.7 R5 ①90.7 ②89.6
	学校の体育以外で、スポーツをしている児童・生徒の割合（%） R4 50.0 R5 57.4
	親子でスポーツをしている市民の割合（%） R4 41.9 R5 47.7

主な取組	スポーツ普及活動の推進
具体的な取組	○スポーツイベントを定期的開催し、スポーツの普及活動を支援する ○地域スポーツイベントを支援する
実 績	○「いきいきニュースポーツ広場」 日時：令和 5 年 6 月 18 日（日） 参加者人数：47 名 ○「筑紫野市民水泳大会」 日時：令和 5 年 7 月 2 日（日） 延べ参加者人数：165 名 ○「各小中学校区市民体育祭、スポーツイベント」 開催場所：11 校区 ○「スポレクフェスタ 2023 第 18 回ペタンク大会」 日時：令和 5 年 10 月 29 日（日） 延べ参加者人数：2,751 名 ○「天拝山ロードレース大会」 日時：令和 5 年 11 月 26 日（日） 参加申込者人数：744 名 ○「筑紫野市駅伝大会」 日時：令和 6 年 2 月 4 日（日） 中止
成果・課題	○悪天候やインフルエンザ等の流行で中止や延期になったイベントもあるが、各小中学校区でスポーツイベントを実施することで、地域住民がスポー

	ツに参加する機会を提供することができた。 ○市内小学校でニュースポーツ体験会を開催し、誰でも気軽にスポーツに参加できる機会の提供に努めた。 ○スポーツイベントに参加しやすい開催日時や競技内容等を検討する必要がある。
担当課	文化・スポーツ振興課

主な取組	体育施設の利用促進
具体的な取組	○学校体育施設を開放し、スポーツが行える場所を提供する
実 績	○「学校プール施設開放」 期間：令和５年７月２１日（金）～８月１０日（木）の１６日間 利用人数 １１,６７１名 ○「土曜日小学校一般開放」 期間：令和５年４月～令和６年３月 利用人数 １０,５０８人 ○「小中学校体育施設開放」 期間：令和５年４月～令和６年３月 利用人数 １４１,５２８人
成果・課題	○学校体育施設を開放することで、スポーツができる環境を提供することができた。 今後も体育施設の維持管理に努め、スポーツが行える場の提供に努める。 ○受益者負担の観点から、学校体育施設使用料の有料化に向けて検討を行う必要がある。
担当課	文化・スポーツ振興課

基本事業名	指導者・ボランティアの養成
めざす姿	スポーツ・レクリエーションの指導者・ボランティアが養成され、市民や地域のニーズに対応できるようになっています。
あるべき姿	養成講座により養成された指導者・ボランティアの数が 364 人以上となっています。また、スポーツ・レクリエーション指導者数（有資格者）が 233 人以上となっています。また、スポーツ・レクリエーション指導者の充足度が 60.0%以上となっています。
状況	養成講座により養成された指導者・ボランティアの数（人）
	R4 187 R5 279
	スポーツ・レクリエーション指導者数（有資格者）（人）
	R4 219 R5 187
	スポーツ・レクリエーション指導者の充足度（%）
	R4 58.0 R5 50.3

主な取組	指導者・ボランティアの養成
具体的な取組	○指導者育成講座を継続し開催する ○スポーツ推進委員を地域に派遣し、指導者の充足度を高める ○ボランティアを活用し、現場での指導者不足の解消に努める
実 績	○「生涯スポーツセミナー」 日時：5月27日（土） 参加者人数：113名 ○「スポーツ・レクリエーション講習会」 日時：令和5年5月30日（火）、6月6日（火）、6月13日（火） 延べ参加者人数：79名 ○「スポーツ推進委員研修会」 日時：令和5年4月16日（日） 参加者人数：22名
成果・課題	○生涯スポーツセミナーをオンラインでも受講できるようにし、参加しやすい環境を整えた。 ○スポーツ・レクリエーション講習会を通じ、学んだ知識や技術を地域等で実践できる指導者の育成に努めた。 ○スポーツ推進委員を地域で行うスポーツイベントに派遣し、競技の紹介、ルールや審判の指導を行った。 ○部活動の地域移行を見据えて、指導者の育成を図る必要がある。
担当課	文化・スポーツ振興課

主な取組	スポーツ情報の発信・提供
具体的な取組	○地域のスポーツ団体の情報提供に努める
実 績	○各コミセンや公共施設へ現在活動中の社会体育団体の情報を提供した。 ○スポーツ関係団体が行うスポーツイベントや大会等の周知に努めた。
成果・課題	○団体の活動状況や各種イベントについて適宜、周知することができた。 今後もより多くの市民にスポーツに関する情報を提供できるように努めていく必要がある。
担当課	文化・スポーツ振興課

教育委員会点検・評価報告に関する意見

筑紫女学園大学附属幼稚園 井口 司

1. はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、筑紫野市教育委員会が令和5年度に実施した事業について点検・評価したものをまとめたものである。前出の法律第26条の2項には、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあり、昨年度に引き続き今年度も私が学識経験を有する者に任じられ、ここに報告された内容について意見を述べるものである。

2. 全体を通して

今年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類感染症に移行したこともあり、ほとんどの事業が予定どおり実施することができ、それぞれの事業で成果を上げている。

さて、この報告書には、筑紫野市教育委員会が第6次筑紫野市総合計画及び教育施策大綱をもとに教育振興基本計画で示した施策を具現化するために組織としてどのような取り組みを行ったかが明らかにされている。施策の点検・評価については、目標、基本事業名、めざす姿、目標のあるべき姿、目標の状況、主な取組、具体的な取組、実績、成果・課題、担当課の項目で構成され、教育委員会の各部署が責任と役割を担って、施策の実現に向けて鋭意努力していることがわかる。

毎回のことではあるが、全体を通して感じることは、筑紫野市教育委員会の組織としての力である。本市の教育振興基本計画が形式的なものでなく、その実現に向けて各部署が具体的な施策を通して組織的、計画的に事業を遂行していることがうかがわれ、そのことを高く評価したい。

3. 施策の点検・評価についての見解

【目標1 人権尊重のまちづくり】

人権尊重のまちづくりは、筑紫野市としてもっとも力を入れている事業である。本事業としては、学校を対象とした事業、推進体制に関する事業、市民を対象とした事業が行われている。

学校を対象とした事業では、市内の全小中学校で社会科学習カリキュラムを活用した授業が実施されており、そのことが児童・生徒の人権意識の向上につながっている点は評価したい。学校において差別事象が昨年度より若干増加しているものの発生防止のための指導や助言が速やかに行われている。今後とも子どもや保護者への人権感覚の啓発について丁寧で粘り強い取り組みを期待したい。

人権・同和教育の推進体制の中で筑紫野市同和教育研究会は、大きな役割を果たしている。同研究会の行政部会の参加者も増え、市職員の同和教育への意識の高まりがうかがえる。今後とも同研究会との連携を密にしながら、市職員及び学校関係者に対して人権・同和教育の理念や実践の価値を継続的に発信してほしい。

市民を対象とした事業では、毎年行われている市民懇談会や同和問題講演会（一部荒天のため中止）の開催は、人権・同和問題に対する市民啓発としての貴重な機会となっている。今年度は同和問題をテーマにした内容が増えており、研修会の趣旨が生かされている。同和問題啓発冊子「解放

への一步」、広報ちくしの「人権問題特集」、人権作文集「くさび」は予定どおり発行され、それぞれに人権・同和問題啓発の読み物としての一翼を担っている。編集においても、人権課題としてのヤングケアラーやアンコンシャスバイアスにかかる内容を取り上げるなど工夫がみられる。また、「人権尊重のまちづくりサポーター養成講座」も受講者数が増え、充実ぶりがうかがえる。

【目標２ 子育て支援の推進】

留守家庭を支援する放課後児童クラブのニーズは、近年高まりを見せている。今年度の本市の利用児童数は1,500人を超え、その数は昨年度を上回っている。この放課後児童クラブでは待機児童を生じさせないことや、子どもたちが安全に過ごせるよう配慮していることにも注目したい。本市ではこの事業をNPO法人ちくしっ子ネットワークに委託しており、運営上の課題について教育委員会がクラブ運営の支援を行っていることは高く評価したい。放課後児童クラブの利用児童の増加に伴い、保育環境の整備のために教育委員会が調整役となり、学校施設の活用が進められているのは好例である。

【目標３ 学校教育の充実】

学校教育に関する事業としては、施設整備に関する事業、教職員に関する事業、児童生徒に関する事業、その他学校と地域との協力体制や就学援助に関する事業が行われている。

施設整備に関しては、「学校施設管理マニュアル」をもとにした日常的な点検・修理や、年1回の「定期点検」及び劣化調査により、各学校や給食調理場の施設が適切に整備されている。そのため、学校施設等に起因する教育活動の支障は1件も生じていない。

教職員の研修については筑紫野市独自の研修が計画的に実施されている。若年教員を対象にした研修、特別支援教育に関する研修、いじめ・不登校に関する研修は、今日的な教育課題に関する内容であり、教職員の資質向上を図る上でも意義深い。

筑紫野市の指導主事を招聘した校内研修会の回数も大幅に増加しており、コロナ禍後の学校と教育委員会との信頼関係の高まりが感じられる。

児童生徒の学力の把握については、国、県、市とでそれぞれに学力調査が行われている。これらの学力調査の成果として、「調査結果等を活用し、指導方法の改善につながられた」とあるが、どのような改善につながったのか具体的な記述がほしい。

児童生徒の学力向上のためには家庭学習の定着は欠かせない。その手立てとしてコミュニティ・スクールの仕組みを活用している点は評価したい。今後も学校、家庭、地域ぐるみで家庭学習の習慣化や定着に向けた取り組みを期待したい。

ICT教育について教育委員会としてICT活用教育実施計画を策定し、タブレット端末の効果的な利活用に関する研修を実施していることは評価できる。ICT教育は今後もますます進展することが想定されており、ICT機器の利活用については授業の本質に立ち返りながら、学校現場と一体になってよい事例を積み上げていく必要がある。

児童生徒の豊かな心の育成に関する事業では、いじめと不登校に関するものと読書に関するものが報告されている。筑紫野市教育委員会では市内小中学校に対していじめアンケートや不登校児童生徒についての調査も丁寧に行われている。その結果や現状をもとに分析が行われると、いじめや不登校の具体的な実態や課題がさらに明らかになると思う。また本市は、生徒指導に関する相談員

をはじめスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど相談体制の充実が顕著になっている。そうした状況もあり、今年度はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談件数が大幅に増加している。年々課題を抱える児童生徒やその保護者が増える中、組織的な相談体制の維持に努めてほしい。

子どもたちの豊かな心を育む上で読書の役割は大きい。その意味で、学校図書館を充実させることは重要である。本市では全小中学校に学校司書を配置しており、学校司書の存在は、児童生徒の読書活動を充実させる上で大きな力になっている。

健やかな体の育成に関する事業として「体力向上プラン」及び「体育・健康・食に関する指導計画」が挙げられている。体力向上については、小中学校で新体力テストが実施されており、その結果や分析から子どもたちの体力の実態が述べられるとよい。そのことで「体力向上プラン」の実効性がより明確になる。食に関する指導については、栄養教諭が各学校に訪問して指導するなど充実が図られている。

特別支援教育の推進においては、個別の教育支援計画及び指導計画の作成は有効な手立てである。これについて、教育委員会が各小中学校に対し適切に指導を行っている点やこれらの計画書の作成数が特に中学校で増えている点は評価できる。特別に支援が必要な児童生徒が増加傾向にある中で、今後とも一人一人のニーズに合わせた教育支援の実現に努めてほしい。

地域との協力体制の事業では、コミュニティ・スクールの充実が挙げられている。各学校のコミュニティ・スクールの活動状況を把握する上で教育委員会の職員が学校運営協議会に出席することは高く評価できる。また、筑紫野市は地域コミュニティの取り組みを進めており、各学校と地域コミュニティがさらに連携を図ることで、相互の活性化が期待できる。

就学支援事業として就学支援制度や奨学金制度等が活用されている。小中学校では就学支援の対象者が併せて1400人を越え、就学支援制度が広く活用されている。これは、教育委員会や各学校が対象の保護者にこの制度を周知している表れである。一方、奨学金制度等については対象者が4人である。実際には経済的な支援を必要とする家庭は潜在的に存在していると思われる。これまでと同様にこの制度の趣旨や活用について関係者を通じて徹底させていきたい。

【目標4 青少年の健全育成】

青少年の健全育成のための事業については、関係団体が創意工夫しながら事業の継続に努めていることがうかがわれる。近年「地域子ども会」については、子ども会の入会者が少ないという現状がある。そこで、筑紫野市が補助金の交付や子どものリーダー養成など、地域子ども会の育成に力を注いでいることは評価したい。地域における子どもの活動ということでは、各地区のコミュニティセンターでの子ども向けの活動も受け皿の一つとして考えてもよいのではないかな。

青少年の健全育成のための環境浄化活動については、青少年指導員及び少年補導員の活動は欠かせない。今年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、青少年指導員及び少年保護員のパトロールも再開されている。こうしたパトロールは青少年非行予防のために大きな役割を果たしている。これら関係者及び関係団体が連携して青少年の非行防止のための活動を継続してほしい。

ヤングテレホン相談については児童生徒の相談件数が210件あり、この事業も定着してきている。引き続き、児童生徒の悩み相談の窓口として役割を果たしてほしい。

【目標 5 生涯学習・社会教育の推進】

生涯学習・社会教育の推進の事業では、コロナ禍前のように活気が帯びている。特に、コミュニティセンター主催事業は受講人数が 8000 人を越え、昨年度から 2000 人増となっている。ちくしの高年大学事業も再開され、デジタルリテラシー向上事業では受講者が 1200 人を越え、活況を呈している。

家庭教育事業は、子どもを持つ保護者にとって貴重な学びの場となる事業である。今年度は、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、学習会が学校で再開され、学級生も増加したことは喜ばしい。

異文化交流事業については、コロナ禍で中止になっていた BRIDGE KIDS PROGRAMS（アジア太平洋子ども会議）が再開され、韓国、キリバス、パプアニューギニアの子どもたちと市内の小学校の子どもたちとが交流を深めている。このような直接の交流体験は、お互いの国の子どもたちにとって貴重な体験である。また、筑紫野市日本語教室「ワイワイ日本語ちくしの」は開催日数が増え、日本語を学ぶ外国人にとって貴重な学びの場となっている。

社会教育施設については、日常的な点検及び修繕が行われており、老朽化に伴う措置が適切に行われている。ただ、施設の多くが耐用年数を超過しているとの指摘があり、計画的な改修が望まれる。

市民図書館の事業は市民の豊かな読書生活の一翼を担っている。市民図書館の利用者が年間 20 万人近くに上っていることはその証である。郷土資料蔵書や郷土の作家コーナーの資料が年々増加し、その充実ぶりは注目に値する。また、子どもの読書活動のために、市民図書館の学校向け配本サービスがある。今年度は貸出冊数も増加し、この事業の充実ぶりがうかがえる。さらに、今年度は電子図書館の導入により非来館者の読書利用を拡大させるなど、市民にとって魅力ある図書館づくりに努めていることがうかがえる。

【目標 6 歴史・文化の検証と振興】

歴史・文化の継承と振興の事業として文化財の保護、文化財の整備と活用、歴史学習の機会提供、文化芸術活動の推進についてそれぞれ事業が行われている。

今年度は、「岡田地区遺跡の古代官道」が市指定文化財に指定され、これで市内の文化財指定数は 40 を数える。こうした状況はまさに「歴史のまち・筑紫野」の名に値する。文化財の保護については開発行為から文化財を守るために窓口相談や事前協議が迅速に行われていることは評価できる。今年度の窓口相談は 1800 件を超え、事前協議は 183 件とその数は多い。特に今年度は、地理情報システムの改修により調査履歴や協議経過などの概要を迅速かつ的確に確認できるようになったことは大きな改善である。

文化財の活用では、五郎山古墳に特化したブースの設置や PR チラシの配布、宝満山の写真パネル展など、それぞれの史跡の特徴の周知に努めており、評価できる。

歴史学習への機会提供としては、学芸員の派遣、学校への学習支援、ボランティアや歴史団体への支援、ロビー展示や企画展、貸出資料のパッケージ化などさまざまな形で行われている。特に貸出用パッケージ資料の中でも「山家岩戸神楽セット」や「七郎兵衛と鉄砲用水」が学校利用として定着してきたことは喜ばしい。歴史を学ぶ上で筑紫野市歴史博物館の役割は大きい。今後とも魅力ある企画や展示を期待している。

文化芸術活動については、コロナ前の規模での文化・芸術活動が開催できていることは喜ばしい。特に文化会館との連携事業である「上方演芸会」や「第38回名曲コンサート」「第20回ちくしの寄席感謝祭」には、多くの観客が足を運んでいる。恒例の「ちくしの人形劇まつり」もコロナ禍前の規模で開催され、好評を博している。なお、本市の文化活動の拠点である文化会館の老朽化に伴う大規模改修は今後も計画的に進めていく必要がある。

【目標7 スポーツ・レクリエーションの推進】

スポーツ・レクリエーションの推進に関する事業では、スポーツ施設の整備事業、スポーツイベントの事業、指導者養成事業が計画されている。

スポーツ施設は利用者が安全に施設を利用できるようにすることが重要であり、計画的な改修や日々の施設管理は欠かせない。その点、本市では計画的かつ適切な運用がなされている。また、スポーツの提供の場として学校体育施設の開放も適切に行われている。

スポーツイベント事業については、ほとんどのイベントがコロナ禍前の規模で開催できていることは喜ばしい。特に「各小学校区市民体育祭、スポーツイベント」、「スポレクフェスタ2023」、「天拝山ロードレース大会」では多くの参加者があり、活況を呈している。こうしたイベントは市民がスポーツに親しむ機会になり、心身の健康のためにもその役割は大きい。今後のスポーツイベントのますますの発展を期待している。

指導者養成事業についても、「生涯スポーツセミナー」や「スポーツ・レクリエーション講習会」、「スポーツ推進委員研修会」など指導者を対象としてセミナーが実施されている。昨今、過度な勝利至上主義や指導者の不適切な指導などが問題になっている。このような問題を解決する上でも本市で実施されているスポーツ指導者養成事業の意義は大きい。また、スポーツ指導者養成事業においては、スポーツが多くの市民に親しまれ、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりといった視点も大切にしてほしい。

4. おわりに

この報告書には、筑紫野市教育委員会が自ら掲げる教育ビジョンをどのように具現化するかが色濃く表れている。今年度は、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行されたこともあり、コロナ禍前と同様に、またそれ以上に事業の遂行に向けて努力している姿がうかがわれた。

ここまで私が述べてきた意見が次年度の事業に何か一つでも参考になれば、幸甚の喜びである。一方で、現実的でなく、的はずれの意見もあると思うが、その点をご容赦願いたい。この一年間も各部署においてさまざまな面でご苦労の連続であったことは想像に難くない。そうした中でも、真摯に職務を遂行された筑紫野市教育委員会の職員の皆様に敬意を払うとともに、今後の筑紫野市教育委員会のさらなる発展を祈念するものである。

